

乍恐以書付奉願上候

御支配所相州津久井県若柳村惣百姓  
 一同奉願上候、当村名主山三郎儀、年来  
 組頭ニ而年番名主役相勤罷在候処、近年  
 多病ニ而役儀難相勤候ニ付、村内一統  
 相談之上山三郎退役被 仰付、同人悴  
 弥治右衛門儀至極了実、殊ニ筆算等も加形  
 御用弁仕候者ニ御座候間、今般弥右治右衛門江  
 組頭ニ而当年番名主跡役被  
 仰付被成下置度奉願上候、尤同人  
 勤役中御年貢并諸御上納物引負  
 仕候ハ、連印之者一同弁納仕、御差支  
 無之様可仕候間、何卒以  
 御慈悲願之通被 仰付被成下置度  
 奉願上候、以上

相州津久井県若柳村

惣百姓

天保十四卯年

八郎兵衛印

五郎左衛門印

庄兵衛印

新七印

小右衛門印

庄左衛門印

次兵衛印

太右衛門印

仁兵衛印

太左衛門印

五兵衛印

七左衛門印

兵右衛門印

斧右衛門印

半三郎印

弥兵衛印

伝兵衛印

市左衛門印

平兵衛印

用 八印  
吉右衛門印  
新右衛門印  
四郎右衛門印  
惠左衛門印  
弥惣右衛門印  
伊右衛門印  
七郎左衛門印  
清右衛門印  
又右衛門印  
治郎左衛門印  
直 治 郎印  
与五兵衛印  
茂左衛門印  
普右衛門印  
縫左衛門印  
三郎右衛門印  
五郎兵衛印

彦 兵 衛 印  
孫 四 郎 印  
平 右 衛 門 印  
作 兵 衛 印  
小 左 衛 門 印  
惣 兵 衛 印  
藤 吉 印  
藤 右 衛 門 印  
要 右 衛 門 印  
清 左 衛 門 印  
惣 左 衛 門 印  
源 左 衛 門 印  
孫 兵 衛 印  
金 左 衛 門 印  
五 左 衛 門 印  
仙 治 郎 印  
勘 左 衛 門 印

御 役 所  
江川太郎左衛門様

組頭太五右衛門印  
同六兵衛印  
同八郎兵衛印  
同太郎兵衛印  
同四郎左衛門印  
同五郎左衛門印  
同四郎兵衛印  
同九郎兵衛印  
同与兵衛印  
同新五左衛門印  
同市郎右衛門印  
同彦左衛門印  
同専左衛門  
名主山三郎印